

消防団活動の在り方等に関する検討会

1. 学校安全参考資料 「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」



- 学校保健法の一部改正
「学校保健安全法」(平成21年4月施行)
- 学習指導要領の改訂
- 子どもの安全を脅かす事件・事故災害の発生及びその対応
 - ・誘拐や傷害等による犯罪被害
 - ・天窓からの落下事故
 - ・地震等自然災害 等

「学校安全の指導要領解説」的な資料

背景①

「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための具体的な方策について」
中央教育審議会答申(H20. 1. 17)

- 総合的に子どもの安全を確保する学校安全計画の策定
- 学校施設の安全性の確保
- 学校における安全管理体制の整備充実
- 緊急時に的確な対応ができる学校内の体制の確立
- 学校安全に関する教職員の資質能力の向上
- 家庭・地域社会との連携による安全管理体制の強化

背景②

「学校保健安全法」

(H21. 4. 1施行)

第3章 学校安全 p143

第26条(学校安全に関する学校の設置者の責務)

設置者は…努めるものとする。

第27条(学校安全計画の策定等)

学校においては…しなければならない。

第28条(学校環境の安全の確保)

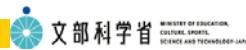
校長は…申し出るものとする。

第29条(危険等発生時対処要領の作成等)

学校においては…作成するものとする。

第30条(地域の関係機関等との連携)

学校においては…努めるものとする。



文部科学省

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官 佐藤

背景③

「学習指導要領の改訂」

学校安全に関する教科等の改訂ポイント p145

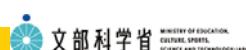
小・中・高等学校「総則」

・体力の向上に加え、安全に関する指導や食育を規定

小学校 → 社会科、理科、生活科、体育科、道徳、
総合的な学習の時間、特別活動

中学校 → 理科、保健体育科、道徳、総合的な学習の時間、
特別活動

高等学校 → 地理歴史科、保健体育科、総合的な学習の時間、
特別活動



文部科学省

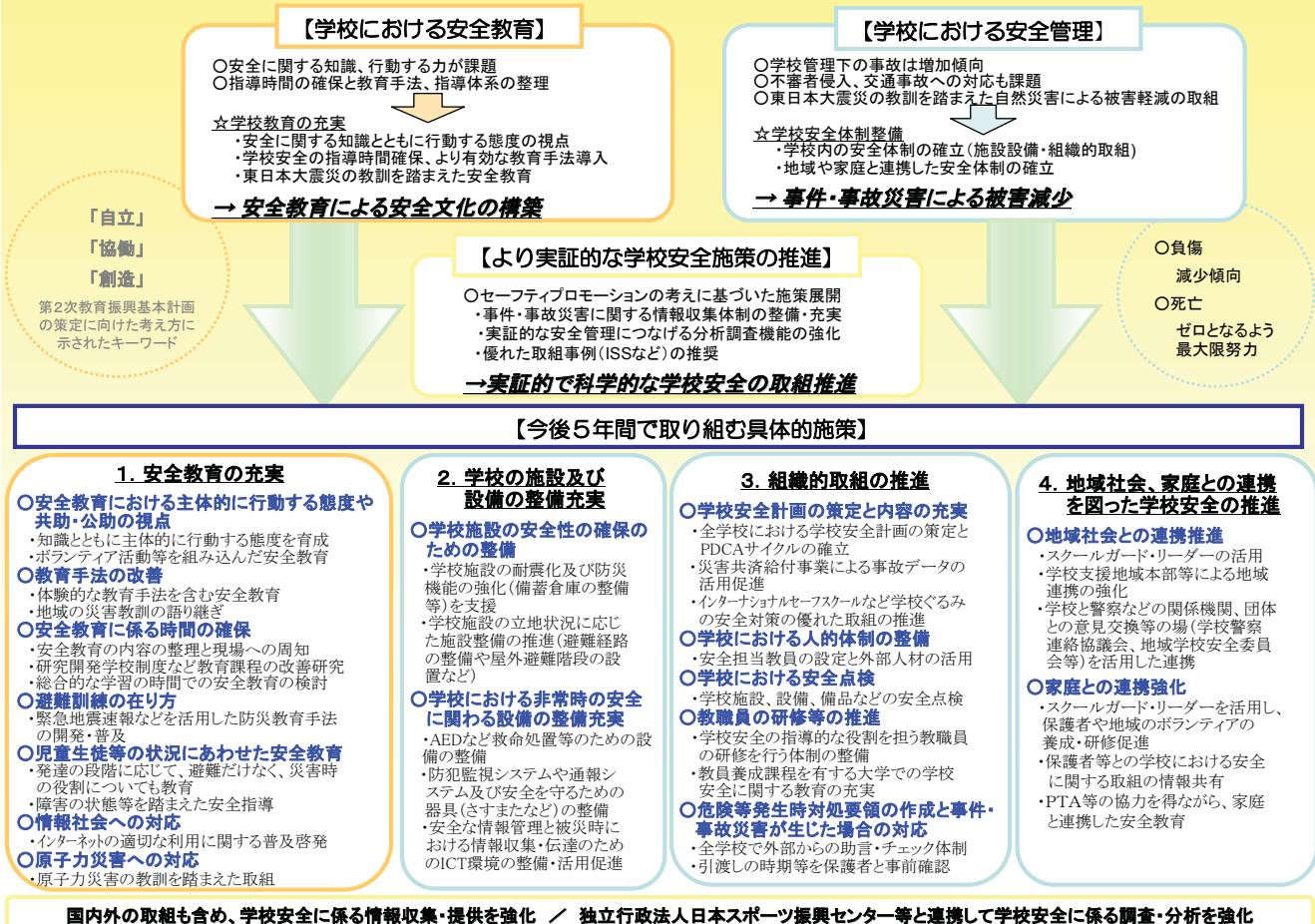
MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官 佐藤

2. 学校安全の推進に関する計画(閣議決定 平成24年4月27日)



3. 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 他

「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所に。

学校防災マニュアル(地震・津波災害) 作成の手引き

地域性を反映した学校独自のマニュアルづくり

避難訓練の実施・評価・マニュアルの改善

事前の危機管理 → 発生時の危機管理 → 事後の危機管理

地震発生

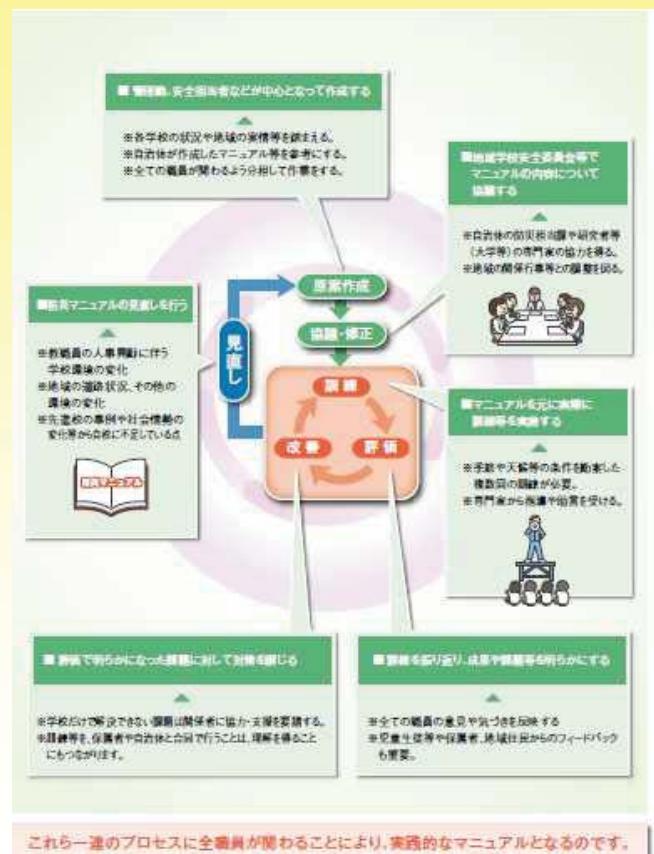
- 体制整備と備蓄
- 点検
- 避難訓練
- 教職員研修等

初期対応

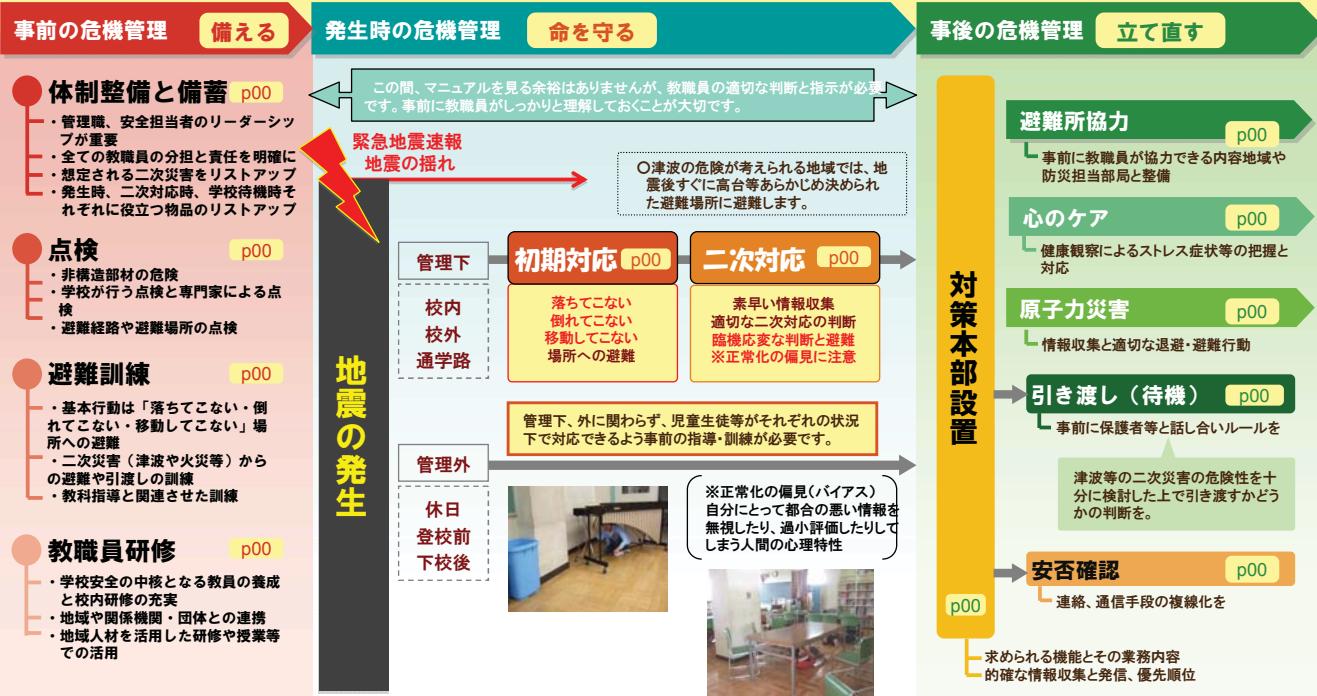
二次対応

- 安否確認
- 対策本部の設置
- 引き渡しと待機
- 避難所協力
- 心のケア
- 原子力災害

文部科学省



3. 学校防災マニュアル(地震・津波災害)作成の手引き 他

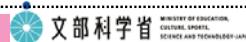


「事前の危機管理」がその後の対応全てにつながります。いつ起こるか分からない地震災害にきちんと備えることが重要です。

※上記のフローチャートは、震度5弱以上の大規模地震発生の場合を想定していますが、地震発生時には、震度が判断できない事から、初期対応の「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」場所への避難行動は、震度に関わらず必要です。

※災害対策本部の設置時期については、災害規模や、管理下、管理下外により変わることが考えられます。

※このフローチャートでは、初期対応を揺れが続いている時間、二次対応は揺れがおさまってから津波や火災など地震の後に起こる危険から回避するまでの期間として示しています。



スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官 佐藤

4. 他「実践的防災教育総合支援事業」

目的

東日本大震災を踏まえ、教職員や児童生徒等の防災に対する意識の向上等を図り、安全を確保するため、震災の教訓を踏まえた防災に関する指導方法等の開発・普及等のための支援事業を実施するとともに、地域の防災関係機関との連携体制を構築・強化する。

事業概要

◆ 指導方法等の開発・普及

児童生徒等の安全確保を推進するため、「主体的に行動する態度」を育成するための教育手法や緊急地震速報等の防災に関する科学技術等を活用した避難行動に係る指導方法の開発・普及

- 緊急地震速報受信システムなどを活用した新たな指導方法等の開発

一貫的に実施



◆ ボランティア活動の推進・支援

支援者としての視点から、被災地へのボランティア活動等を通じて、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の開発・普及

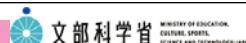
◆ 学校防災アドバイザーの活用

外部有識者を学校に派遣し、「危険等発生時対処要領」や避難訓練などに対するチェック・助言と地域の防災関係機関との連携体制の構築

成果発表会・全国連絡協議会の開催

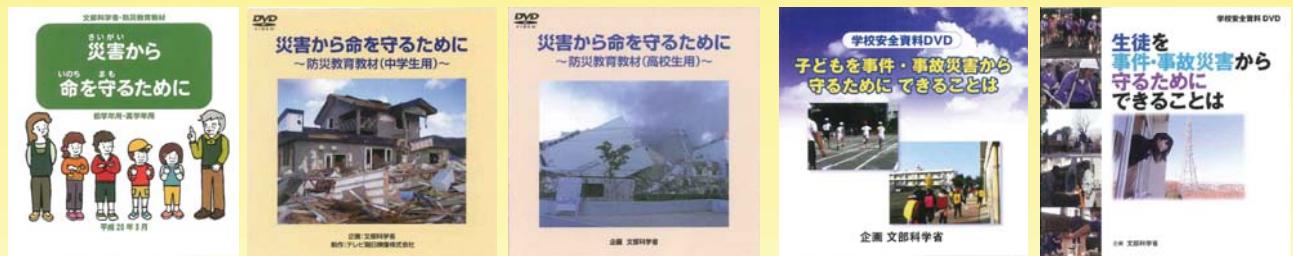
成果

- 児童生徒等が自らの命を守り抜くため「主体的に行動する態度」を育成する教育手法の普及促進
- 支援者としての自覚を促し、安全で安心な社会づくりに貢献する意識を高める教育手法の普及促進
- 学校における緊急地震速報等を活用した避難行動に係る指導方法の普及促進
- 外部有識者のチェック・助言による学校防災体制の再構築



スポーツ・青少年局学校健康教育課安全教育調査官 佐藤

4. 他「児童生徒用教材、教職員向け研修資料」



○児童生徒用教材

「災害から命を守るために」(防災教育教材)

小学生版CD

中学生版DVD

高校生版DVD

平成20年3月

平成21年3月

平成22年3月

○教職員向け研修資料

「子ども(生徒)を事件・事故から守るためにできることは」

小学校教職員向けDVD 平成21年3月

中・高等学校教職員向けDVD 平成22年3月